

令和6年4月1日

社会福祉法人よし乃郷 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
- 2 内容

目標1 所定外労働時間の1割削減を図る。
特に、小学校就学前の子を養育する労働者に対し、
所定外労働の2割削減を図る。

〈対策〉

- 令和6年4月～ 所定外労働の発生要因と実態の把握
- 令和6年10月～ 業務の見直しにより、業務効率化を検討
- 令和8年10月～ 取組の効果を検証(途中経過)
- 令和10年10月～ 取組の効果を検証(最終)

目標2 育児休業・介護休業制度の周知並びに情報提供を行うと共に、
男性の対象者の3割以上が育児目的の休暇を取得できるように
取り組む。

〈対策〉

- 令和6年4月～ 定例会議等を通じて、育児休業、介護休業についての周知、情報提供を行う。
- 令和6年5月～ 男性も含めた利用希望者が、スムーズに取得できるよう個別に相談に応じる。